

児童手当 額改定認定請求書・額改定届

児童手当の受給者について
（振込口座の名義人の方）大学生年代（22歳に達する年度末まで）のお子さんから数えて、
養育する児童が3人以上いる場合、第3子以降の児童の手当額を
増額させるために必要な届出です。別紙「監護相当・生計費の
負担についての確認書」も併せてご提出ください。

受給者	（ふりがな） 氏名	山形 太郎		住所	〒980-0001 山形市下町1-10-25	
	性別	☒ 男 ☐ 女	生年月日	昭和 55 . 5 . 1 平成	ア. 厚生年金保険 ※以下の共済の組合員である場合は（ ）に○を記入 （ ） 私立学校教職員共済 （ ） （国家・地方）公務員等共済 （ ） 日本郵政共済 イ 国民年金 ウ その他（未加入・生活保護）	
	職業	☒ 会社員 ☐ 自営業 ☐ 無職 ☐ その他（パート等） 勤務先【 ☒ 〇〇株式会社 】		加入している 公的年金制度 の種別		
増額又は減額の別				☒ 増額 ☐ 減額		
増額又は減額の原因となる児童						

現在児童手当の支給対象となっている中学3年生以下の児童や、
高校生年代の児童（山形市で児童手当を支給していた、またはこれまで山形市に提出した認定請求書や
現況届に当該児童について届出をしたことのある者に限る）については、記入の必要はありません。

増額 (18歳に達する日)		大学生年代のお子さんについて記入してください。 監護：日常生活上の世話・保護をしているか（定期的な面会等） 生活費の負担：受給者が対象児の学費や生活費等の負担をしているか ※どちらも「有」の場合にカウント対象となります。 ※就職しているお子さんも、養育要件に該当する場合は対象となります。				
氏名	続柄	生年月日	監護相当の有無	生計費負担の有無	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月
山形 一郎	子	平成 16 . 4 . 5	☒ 有 ☐ 無	☒ 有 ☐ 無	☒ 同居 ☐ 別居（別紙のとおり）	令和 年 月
		平成 . .	有・無	有・無	同居・別居（別紙のとおり）	令和 年 月
増額した理由			ア. 出生 ☒ イ. その他（ 制度改正 ）			
減額した理由			ア. 死亡した イ. 監護しなくなった ウ. 生計を同じくしなくなった エ. 生計を維持しなくなった オ. 日本国内に住所を有しなくなった（留学を除く） カ. 未成年後見人でなくなった キ. 児童の兄弟等を監護相当の世話をしなくなった ク. 児童の兄弟等の生計費の負担をしなくなった ケ. 父母指定者でなくなった （児童の生計を維持する父母等の帰国） コ. 児童自立生活援助を受け、里親等に委託され、又は 児童福祉施設等に入所若しくは入院するに至った サ. 児童と同居しなくなった（単身赴任の場合を除く） シ. その他（ ）			
事由の発生した年月日			令和 6 . 10 . 1			
不足書類		その他		認定・改定・却下年月日		
☐ 請求者の保険証の写し ☐ 委任状 ☐ 別居監護申立書 ☐ 監護相当・生計費の負担の確認書 ☐ その他（ ）		☐ 出生 ☐ 監護開始（養子縁組） 消滅・減額→増額 ・前受給者氏名 ・消滅・減額日（ ） ☐ 制度改正 ☐ その他（ ）		改正法の施行日を記入してください。 この日以降に、対象児童の養育を 開始した場合は該当する日付を記入してください。		
				改定後手当月額 円		
備考		※消滅・減額→増額の場合、前受給者氏名（ふりがな）・生年月日・住所（公務員は所属）を確認。				

児童手当の請求者（受給者）の
住所及び氏名を記入してください。